

家庭ごみの収集回数について

プラスチック類の分別収集開始に伴う
可燃ごみの収集回数の変更について

令和8年6月18日

八千代市廃棄物減量等推進員研修会

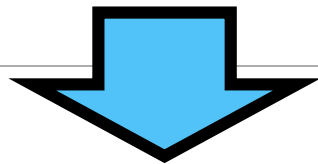
『プラスチック類の分別収集及び再商品化に係る方針(令和7年2月)』

【方針の抜粋】

- ・プラスチック類は集積場所において週1回塵芥車で収集

※プラスチック類＝「プラスチック製容器包装廃棄物」及び「プラスチック製使用製品廃棄物」

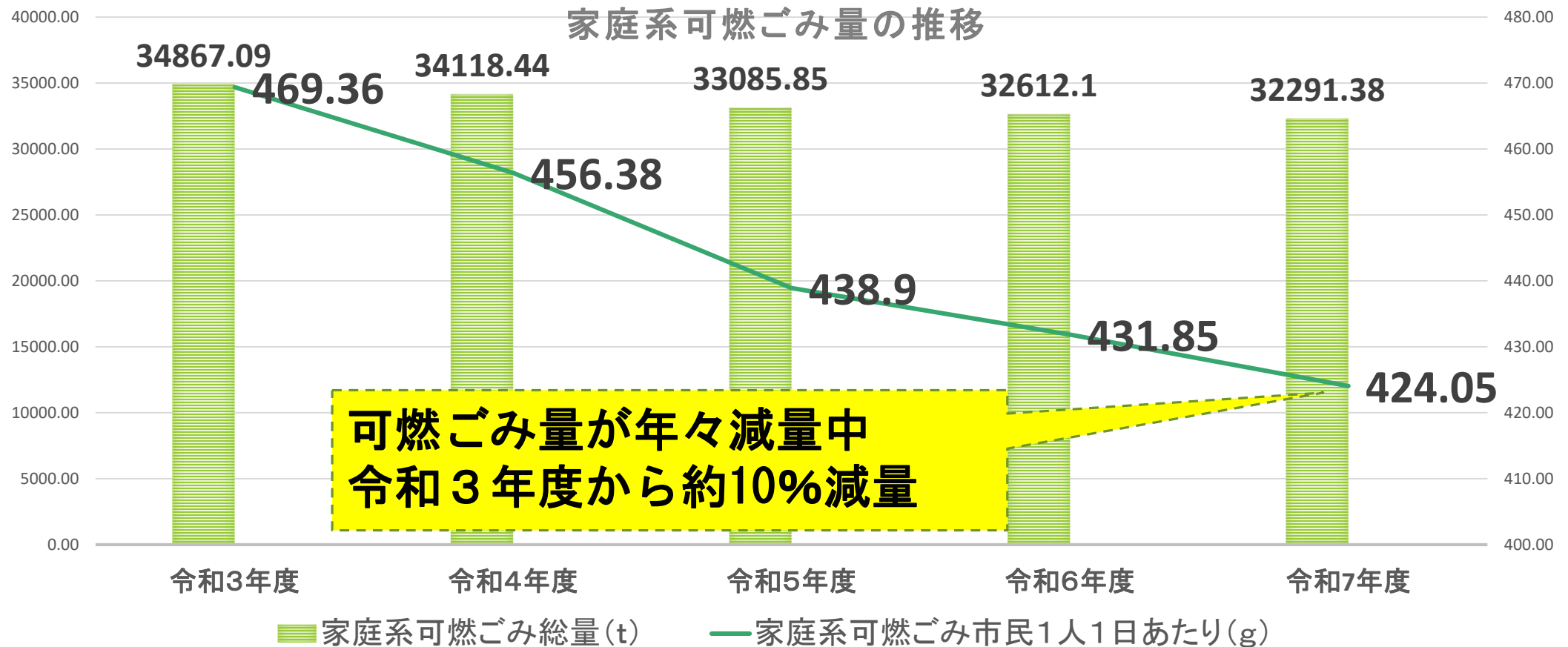
- ・可燃ごみ収集日を週3回から週2回への変更を前提に可燃ごみ及びプラスチック類の収集日を設定
- ・収集袋での収集（指定袋を前提に有料化についても市民負担等を総合的に勘案し検討）



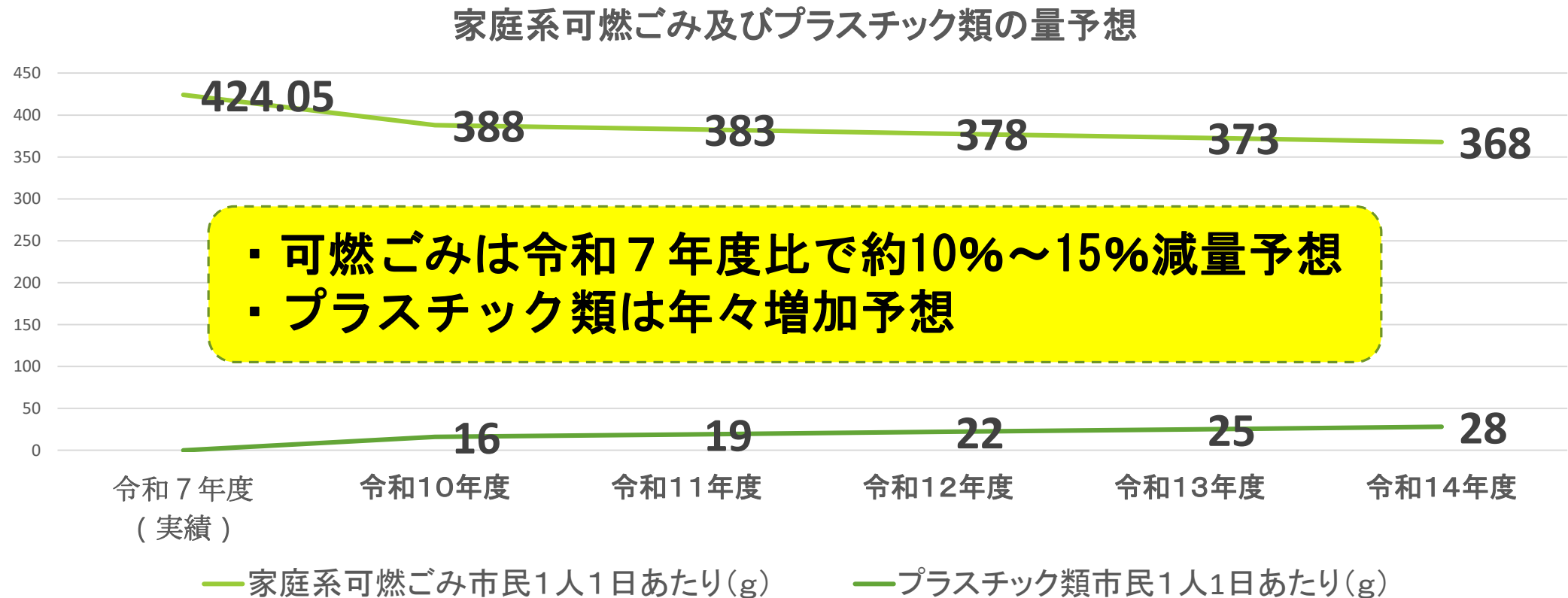
プラスチック類の分別収集開始に伴う
可燃ごみの収集回数変更を検討

1. 可燃ごみ収集日を週3回から週2回へ変更する理由

①-1 可燃ごみが減量している



①-2プラスチック類の分別収集開始で可燃ごみが減量予想



※数値は八千代市一般廃棄物処理計画(令和7年3月)の目標値

②可燃ごみ減量効果等

・ごみの減量及び分別への意識の向上

可燃ごみの減量で……

焼却時に発生する二酸化炭素が減る

焼却灰の減量により最終処分場が延命化する

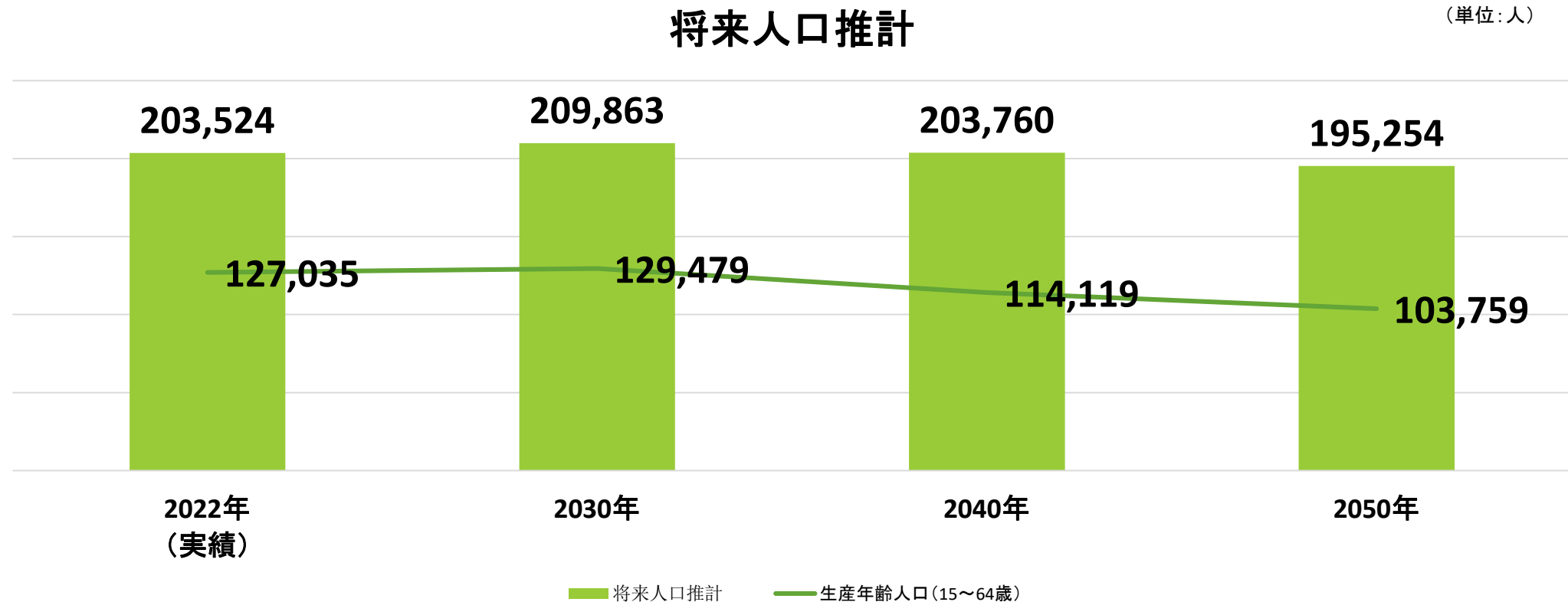
分別への意識の向上で……

資源化の推進により循環型社会形成に寄与する

などの効果が期待できる

③収集体制の持続等

- ・可燃ごみの減量に合わせた収集体制の最適化
- ・人口減少予測・少子高齢化・働き手確保等を見据え、安定的な収集体制を確保



※数値は八千代市人口ビジョン(令和5年3月) 各年3月31日現在

④全国や県内の状況

- 全国の自治体の約9割⇒可燃ごみ週2回以下
→週2回(84.5%) & 週1回(5.5%)
- 県内の自治体では約6割⇒可燃ごみ週2回以下
→週2回(57.4%) & 週1回(1.9%)
→週3回(38.8%) & 週4回以上(1.9%)

2. 収集日の変更案

①清掃センターの可燃ごみ搬入状況整理

②収集変更に対する影響考慮

A) 市民の影響

- ・収集日変更の影響, 週末のごみ量等を考慮

B) 収集作業の影響

- ・収集コース変更の影響, 円滑な搬入等を考慮

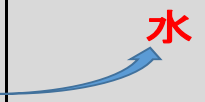
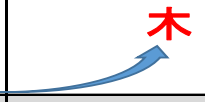
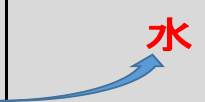
C) 清掃センターの影響

- ・搬入及びピット残量状況等を考慮

収集日の変更案を検討

各地区の収集日変更案

《変更後》

コース	該 当 地 域	可燃ごみ	プラスチック類	不燃ごみ 有害ごみ	びん類 缶・金属類 PET	紙類 布類
1	大和田(成田街道南側)、 村上(3200・3300・3500番台の成田街道南側)、 萱田町(成田街道南側)、 大和田新田(県道幕張八千代線東側)、 高津(県道幕張八千代線東側)	月・ ~~水~~ ・金 	~~水~~ 	第1・3火	木	土
2	八千代台北			第2・4火		
3	八千代台西、八千代台南			第1・3火		
4	八千代台東			第2・4火		
5	上高野			第1・3水		
6	村上団地、村上(881～885番地)	火・ ~~木~~ ・土 	~~木~~ 	第2・4水	金	月
7	村上(881～885番地を除く新川東側)、下市場、 村上南、勝田台北			第1・3水		
8	神野、保品、下高野、米本、米本団地、堀の内 村上(成田街道北側で新川西側)、 萱田町・萱田・大和田(成田街道北側から東葉高速線南側)、 大和田新田(300・400・500・700番台の 成田街道北側から東葉高速線南側)、 大和田新田(477・507・510・511番の東葉高速 線北側)、ゆりのき台1・2丁目			第2・4水		
9	高津(県道幕張八千代線西側)、高津東、 大和田新田(100、200番台の成田街道南側 で県道幕張八千代線西側)			第1・3木		
10	高津団地、大和田新田(1～99番地の成田街道南側)			第2・4木		
11	大和田新田(900・1000・1100番台 の成田街道北側から東葉高速線南側)、 緑が丘2～4丁目、緑が丘西(東葉高速線南側)	月・ ~~水~~ ・金 	~~水~~ 	第1・3木	火	土
12	勝田台			第2・4木		
13	勝田台南、勝田、麦丸、 ゆりのき台3～8丁目、 萱田町(500番台を除く東葉高速線北側)、 萱田(東葉高速線北側)			第1・3金		
14	萱田町(500番台の東葉高速線北側)、 大和田新田(477・507・510・511番を除く東葉 高速線北側)、吉橋、尾崎、 緑が丘1・5丁目、緑が丘西(東葉高速線北側)			第2・4金		
15	真木野、小池、佐山、平戸、神久保 島田台、島田、桑橋、桑納、大学町			第1・3金		
16				第2・4金	水	月

3. 市民周知等

プラスチック類の分別収集や収集日の変更に係る市民周知等案(抜粋)

令和8年度:廃棄物減量等推進委員に説明及び意見交換

:審議会での審議。諮問・答申

:可燃ごみ及びプラスチック類の収集日等決定

令和9年度:廃棄物減量等推進員への説明

:市広報紙, 市ホームページ, 自治会回覧等で概要周知

:住民説明会開始

令和10年度:市広報紙, 市ホームページ, 自治会回覧等で詳細周知

:ごみ分別方法や収集日等の変更案内の全戸配布

:集積場所看板の変更

令和10年10月:プラスチック類収集日開始

4. 可燃ごみの収集回数の変更に伴う対策案

- ①祝日の収集(課題等:収集体制の確保等)
- ②高齢者等の戸別収集(課題等:ニーズ把握及び継続的な収集体制確保等)
- ③生ごみ処理容器等補助金の拡大(課題:財源の確保等)
- ④清掃センターの土曜日搬入の拡充(課題等:受入体制の確保等) など

今後、ニーズ・実施体制・経費等を精査し、
具体的な検討を行ってまいります